平成２６年（フ）第２号
神戸市東灘区住吉東町３丁目７番５号
破産者　株式会社リノカンパニー
1　決定年月日　平成26年４月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３３号
兵庫県三木市志染町吉田1248番地の18
破産者　有限会社Ｋ．Ｊ．フードサービス
1　決定年月日　平成26年４月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３３３号
兵庫県赤穂郡上郡町高田台５丁目６番20
破産者　有限会社ライブロード
1　決定年月日　平成26年４月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（フ）第１５１号
松江市春日町604番地４　サニーハイツのつ１号室
破産者　渡邊　智恵
1　決定年月日　平成26年４月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
松江地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第８６３号
広島市中区榎町10番16号
破産者　太陽機工株式会社
1　決定年月日　平成26年４月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第５６号
熊本市中央区国府３丁目15番10号
破産者　株式会社進光
1　決定年月日　平成26年４月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第４４号
福島県郡山市大槻町字中野17番地
破産者　有限会社ビー・アイ・ジー
1　決定年月日　平成26年４月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２５年（フ）第１１９３号
東京都町田市木曽東４丁目12番イ19―302号
破産者　中丸恵美子（旧姓杉山）
1　決定年月日　平成26年４月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第６００号
静岡県浜松市東区篠ケ瀬町1239番地の１
破産者　東海サンダー株式会社
1　決定年月日　平成26年４月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第５４５号
静岡県浜松市中区鴨江２丁目２番５号
破産者　株式会社ボンドル
1　決定年月日　平成26年４月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第１０１号
京都府南丹市園部町横田六号21番地
破産者　タナカ工業株式会社
1　決定年月日　平成26年４月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第１２００号
京都市山科区勧修寺本堂山町５番地２
破産者　近畿工建株式会社
1　決定年月日　平成26年４月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第４２３号
奈良県生駒市鹿ノ台南２丁目25番地の１
破産者　有限会社京奈ブラザー
1　決定年月日　平成26年４月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第４号
山口県下関市筋ケ浜町12番９号
破産者　株式会社有川組
1　決定年月日　平成26年４月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
山口地方裁判所下関支部破産係

免責許可決定

平成２６年（フ）第１３５号
大阪市平野区加美北１丁目25番19号
破産者　中村伸顕こと　康　　伸顕
1　決定年月日　平成26年４月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１４１号
大阪府四條畷市岡山５丁目11番５号
破産者　山﨑　秀夫
1　決定年月日　平成26年４月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１９３号
大阪府高槻市芝生町２丁目21番29―602号
破産者　大村　　隆
1　決定年月日　平成26年４月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１９８号
大阪府吹田市五月が丘南14番６号
破産者　泉　真知子（旧姓平尾）
1　決定年月日　平成26年４月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２０９号
大阪市生野区中川西３丁目10番18号　サンボラム207号
破産者　高田貞子こと　姜　　貞子
1　決定年月日　平成26年４月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２１０号
大阪市港区港晴３丁目13番１号
破産者　足立　　寛
1　決定年月日　平成26年４月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２２４号
大阪市住吉区長居４丁目３番23号　エマーブル203号
破産者　高原　正子
1　決定年月日　平成26年４月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２２５号
大阪市平野区瓜破３丁目２番６号
破産者　乾　トミ子
1　決定年月日　平成26年４月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２４７号
大阪市浪速区恵美須東２丁目９番８―307号
破産者　兵頭　貞夫
1　決定年月日　平成26年４月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２６４号
大阪府高槻市栄町２丁目９番７号
破産者　仲西　淳治
1　決定年月日　平成26年４月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２６５号
大阪府高槻市栄町２丁目９番７号
破産者　仲西美智子
1　決定年月日　平成26年４月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２７４号
大阪府交野市幾野１丁目10番235号
破産者　田丸　正夫
1　決定年月日　平成26年４月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部